

(様式2-2)

番号	1 (1)			
項目	物価の高騰に係る社会福祉施設への深刻な影響をふまえて、あらゆる財源の可能性を検討し、大阪市独自の財政的支援策を講じるよう、強く要望します。			
(回答)				
<p>物価高騰が長期化し社会福祉施設等の支出が増大していることや、公定価格で運営する社会福祉施設等は利用者への価格転嫁ができないなど、社会福祉施設等がその影響を強く受けている状況を踏まえ、令和5年度に引き続き、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「令和6年度大阪市社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金給付事業(児童福祉施設等においては「大阪市児童福祉施設等物価高騰対応支援金」)」として、財政支援策を実施したところです。</p> <p>しかしながら、物価高騰は今もなお続いていることや、依然、社会福祉施設等の運営が厳しい状況であることは認識しておりますので、引き続き、物価の変動状況や国・大阪府の動向を注視してまいります。</p>				
担当	福祉局生活福祉部保護課（施設グループ） 福祉局障がい者施策部障がい福祉課（企画グループ） 福祉局高齢者施策部高齢福祉課（企画グループ） こども青少年局子育て支援部こども家庭課（要保護児童グループ） こども青少年局幼保施策部幼保企画課（認可給付グループ）	電話：06-6208-8024 電話：06-6208-8071 電話：06-6208-8026 電話：06-6208-8050 電話：06-6208-8281		

(様式2-2)

番号	1 (2)	
項目	長期化する物価高騰について、当会との連携により現状を把握し、介護・障害福祉サービス等報酬、公定価格、措置費等において、種別を問わず、すべての社会福祉施設の報酬等に反映できるよう、引き続き国に対し要望をお願いします。また、国へ要望した場合、進捗や回答の報告をお願いします。	
(回答)		
<p>長期化する物価高騰の影響について、利用者サービスの状況や厳しい経営を強いられている現状を的確に把握していくために、大阪市社会事業施設協議会の皆様に、各種アンケート調査等にご協力いただいたことにより、物価高騰による施設経営への影響が深刻な状況であり、各施設においては厳しい状況が続いていると認識しているところです。</p> <p>社会福祉事業及び児童福祉事業にとって、安定したサービス提供体制や良質なサービス水準の確保は大変重要であり、近年の現状を踏まえた必要な措置費単価や報酬単価、公定価格の設定等について、引き続き国に対し要望を行っているところであり、必要に応じて貴会への情報連携に努めてまいります。</p>		
担当	福祉局生活福祉部保護課（施設グループ）	電話：06-6208-8024
	福祉局障がい者施策部障がい支援課	電話：06-6208-7986
	福祉局高齢者施策部高齢福祉課（企画グループ）	電話：06-6208-8026
	福祉局高齢者施策部介護保険課（管理グループ）	電話：06-6208-8028
	こども青少年局子育て支援部こども家庭課（要保護児童グループ）	電話：06-6208-8050
	こども青少年局幼保施策部幼保企画課（認可給付グループ）	電話：06-6208-8281

(様式2-2)

番号	2 (1)
項目	福祉分野全体の人材に関する課題をふまえ、福祉教育・啓発をはじめとした人材確保に向けた取組みについて、個々の施策の実施にとどまらず、大阪市全体として現状・課題に基づく福祉人材の確保・育成・定着に関する対応策を講じ、計画的な推進及び各団体・施設等の取組みへの支援をお願いします。
(回答)	
<p>福祉・介護サービスに係るニーズが増加し、多様化していく中で、福祉・介護の人材の確保・育成・定着に関する課題は非常に重要です。</p> <p>本市では、取組の方向性を「大阪市地域福祉基本計画」や「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等に位置づけ、福祉・介護人材の確保・育成・定着に関する取組を進めています。</p> <p>研修の実施やネットワークの構築にあたっては、大阪市社会福祉研修・情報センターを福祉・介護人材の確保・育成・定着に関する中核施設と位置付け、福祉従事者への研修やモチベーション向上の取組、多様な人材の確保に向けた取組のほか、関係団体とのネットワークの構築を行い、現場ニーズの把握等をしています。</p> <p>また、新たな人材の確保に向けては、福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を発信していくことも非常に重要であると考えています。</p> <p>本市では、「みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞」を実施し、受賞作品の中から漫画を作成して市内中学生に配付とともに、動画を作成して中学校現場での福祉教育やキャリア教育で活用する取組を行っています。また、動画は就職フェアや公共施設の広報媒体などで広く発信し、福祉・介護の仕事に対する理解促進や、魅力ある仕事として認識いただけるよう取り組んでまいりました。そのほか、小学生向けの福祉教材を活用した福祉教育や中学生と福祉の現場をつなぐ取組を行い、これらの取組を通じて福祉・介護の仕事に関する正しい知識や魅力を伝えることで将来の人材の確保につなげています。</p> <p>引き続き、子どもの頃からの福祉教育の実践など、福祉・介護の仕事における中長期的な人材確保をめざして取り組むとともに、次期計画の策定にあたっては、これらの取組の実績や課題を踏まえ、より福祉・介護人材の確保・育成・定着につながるような取組を検討してまいります。</p>	
担当	福祉局 生活福祉部 地域福祉課（企画グループ）
	電話：06-6208-7954

(様式2-2)

番号	2 (2)			
項目	<p>社会福祉施設それぞれの専門性を発揮した本来業務に専念し、働きやすさを担保できるよう、ICT化を含むシステム導入コスト及びそのランニングコストに対する財政支援をお願いします。</p>			
<p>障がい福祉サービス事業所等については、国において「障がい福祉分野のICT導入モデル事業補助金事業」や「障がい福祉分野のロボット等導入支援事業補助金事業」が実施されており、本市においても令和2年度から実施してきたところです。令和7年度については、国において「障がい福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業」として再編されたことを受け、現場の人材不足等による介護負担への直接支援に繋がる介護ロボット等導入支援に取り組んでまいります。</p> <p>介護保険サービス事業所等については、大阪府において国の制度を活用し介護現場の業務効率化と介護従事者の負担軽減等を目指してICT導入支援事業補助が実施されており、本市としましても、この制度を各施設において活用いただき、介護従事者の負担軽減等を図るICT活用の普及促進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>児童養護施設等については、国において「児童相談所等におけるICT化推進事業」による補助を実施するなど、ICT化を進めており、本市におけるICTに関する支援のあり方については、新たに検討してまいります。</p> <p>また、保育施設については、保育士の業務負担の軽減を図るため、国の補助金を活用し、ICT化推進のための保育業務支援システムの導入に対する補助を実施しているところです。</p> <p>ICTに関する支援のあり方については、引き続き国の動向を注視してまいります。</p>				
<p>担当 福祉局障がい者施策部障がい福祉課（企画・施設グループ） 電話：06-6208-8071 福祉局高齢者施策部高齢施設課 電話：06-6241-6530 こども青少年局子育て支援部こども家庭課（要保護児童グループ） 電話：06-6208-8050 こども青少年局幼保施策部幼保企画課（企画調整グループ） 電話：06-6208-8031</p>				

(様式2-2)

番号	3	
項目		多く社会福祉施設では建物の老朽化が進み、建築費の高騰もあり、大規模修繕や建替え等を検討するなかで課題となっています。また、種別毎で修繕にかかる補助金に差がある状況もあります。大阪市として種別毎の格差が生じないように独自の財政的支援策を講じるとともに、補助・支援策の拡充を国に対し要望をお願いします。
(回答)		
		<p>老人福祉施設の約半数は、建設後約20年以上が経過し、建物の老朽化に伴い、今後大規模な修繕や建替えが必要であると認識しており、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームに対して、建替補助を実施しているほか、令和6年度より特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウスを対象に大阪市独自の大規模修繕補助を開始したところです。</p> <p>また、障がい者支援施設等の社会資源を維持するためには、老朽化した既存施設の大規模な修繕や建替えが必要であると認識しており、国庫補助制度に基づき、老朽化した施設の大規模修繕や建替整備にかかる補助事業を実施しているところです。</p> <p>保育施設においては、保育環境の改善や入所児童の安全・安心な保育の提供のために行う建替え及び大規模改善（耐震改修含む）に対して、緊急度が高い施設の耐震化を優先的に実施し、その他の改修については補助を受ける施設に偏りが生じないよう、補助の頻度や金額に一定の上限を設けた上で補助を実施しています。また、令和4年度からトイレ・調理場の乾式化、手洗場の自動水栓化などの感染症対策のための改修を新たに補助対象として追加しているところです。</p> <p>建築費の高騰が進む中でも整備の促進が図られるよう、引き続き国に対し財政支援等について要望を行ってまいります。</p>
担当	福祉局生活福祉部保護課（施設グループ） 福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設グループ） 福祉局高齢者施策部高齢施設課 こども青少年局幼保施策部幼保企画課（環境整備グループ）	電話：06-6208-8024 電話：06-6208-8075 電話：06-6241-6530 電話：06-6208-8126

(様式2-2)

番号	4
項目	地域では引きこもりや不登校、ヤングケアラー等の課題があり、制度の狭間の支援が求められています。また、貧困ビジネスや障がい者ビジネス等が蔓延し、福祉現場では各々が直面するこれらの課題に対応しています。このような地域の課題の解決には、社会福祉施設の領域や対象を越えた支援や取組みが一層求められています。各施設がソーシャルワーク機能を発揮し、積極的に地域貢献に取り組むことができるよう、地域や施設の実情にあわせ、職員配置の取り扱いについて、弾力的な運用にしていただくとともに関連部局間でのさらなる連携を要望します。
(回答)	
<p>「地域における公益的な取組み」は、平成28年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、その責務規定が創設されたところですが、実施にあたりましては、各法律等で定められた人員基準を守りつつ、職員の負担とならないよう行っていただく必要があります。</p> <p>地域課題の解決に向けて、必要に応じて関連部局間での連携に努めてまいるとともに、人員基準の運用については、今後も国の動向を注視してまいります。</p>	
担当	福祉局生活福祉部保護課（施設グループ） 電話：06-6208-8024 福祉局障がい者施策部障がい支援課 電話：06-6208-7986 福祉局高齢者施策部高齢施設課 電話：06-6241-6530 こども青少年局子育て支援部こども家庭課（要保護児童グループ）電話：06-6208-8050 こども青少年局幼保施策部幼保企画課（企画調整グループ）電話：06-6208-8031

(様式2-2)

番号	5	
項目		カスタマーハラスメントに係る大阪市としての条例化に向けた検討やガイドラインの作成など、職員を守るための取組みを要望します。
		<p>大阪市内の介護サービス事業者に対しましては、おおさか介護サービス相談センターにおいて、介護現場における利用者やその家族からの職員への度重なる暴言、身体的暴力、セクシャルハラスメント、著しく不当な要求や迷惑行為などでお困りの際に、法律分野の専門相談員である弁護士に直接相談していただける窓口を設置し、近年増加しているカスタマーハラスメント対策について支援し、介護職員が安心して働くことができるよう努めています。</p> <p>また、大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて、社会福祉施設職員を対象としたカスタマーハラスメントについての研修を実施するとともに、利用者等からのハラスメントによる職員のメンタル不調の問題は福祉・介護人材の確保・定着・育成に影響を与える重要な課題であるとの認識から、メンタルヘルス研修を実施しています。</p> <p>なお、厚生労働省では、パワーハラスメントの防止に関する指針（令和2年1月15日厚生労働省告示第5号）において、顧客等からの著しい迷惑行為に因る行為が望ましい取組として、事業主による相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備、被害者への配慮のための取組、マニュアルの作成や研修の実施等が示されており、令和4年2月には事業主に自主的な取組を行っていただくことを目的に、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」が作成されています。また、介護現場や障害福祉の現場における対策マニュアルやリーフレット、研修の手引きなども示されています。</p> <p>本市としましても、福祉関連施設に勤務する職員が安心して働くことができるよう、これらの研修や相談窓口、国の指針及びマニュアルを周知してまいります。</p>
担当	福祉局生活福祉部地域福祉課（企画グループ） 福祉局生活福祉部保護課（施設グループ） 福祉局障がい者施策部運営指導課 福祉局高齢者施策部介護保険課（管理グループ） こども青少年局子育て支援部こども家庭課（要保護児童グループ） こども青少年局幼保施策部幼保企画課（企画調整グループ）	電話：06-6208-7954 電話：06-6208-8024 電話：06-6241-6562 電話：06-6208-8028 電話：06-6208-8050 電話：06-6208-8031

(様式2-2)

番号	6		
項目	加盟各6団体の要望書への対応について、真摯に受け止め、対応をお願いします。		
(回答)	<p>各団体におかれましては、多様化・複雑化・深刻化する福祉ニーズに対応し、各分野において福祉の中心的な役割を担っていただいているところであります。今後とも連携して、市民の福祉の向上に努めてまいります。</p>		
担当	福祉局 生活福祉部 保護課（施設グループ）	電話：06-6208-8024	
	福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課（施設グループ）	電話：06-6208-8075	
	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課（企画グループ）	電話：06-6208-8026	
	こども青少年局 企画部 総務課（庶務グループ）	電話：06-6208-8150	